

令和3年度事業計画

1 基本方針

我が国は、人口減少、少子高齢化の進展により、令和2年9月現在の高齢者人口は3,617万人、高齢化率は28.7%と過去最高を記録するなど人生百年時代を迎えた今、地域社会の活力を維持し経済の成長を実現するためには、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を構築していくことが重要な課題となっている。

こうした中、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、令和3年4月から、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされるなど制度的にも高齢者の就労・社会参加の促進が一層図られることとなった。

一方、昨年来からの新型コロナウイルスの感染拡大により、雇用情勢をはじめ我が国の社会経済活動は大きな打撃を受け、政府は感染抑止と経済の再生に全力で取り組んでいるが、今後の見通しは不透明な状況にある。

本県のシルバー人材センター事業においても、昨年度4年振りに増加に転じた会員数は前年度末から400人以上減少し、事業実績も対前年度比8%程度低下するなど、各シルバー人材センターの事業運営は苦境に立たされている。

このような諸情勢を踏まえ、各シルバー人材センター及び連合会は、全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画」に基づく会員の拡大や、高齢者の多様なニーズに応えるための就業機会の拡大、高齢者活躍人材確保育成事業等を活用したシルバー人材センターの周知・広報や技能講習等に取り組んでいく。

加えて、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員確保に向けた取り組みや、新型コロナの感染防止や健康状態の適切な把握など会員の安全就業の徹底、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい就業の開拓など新たな課題にも積極的な対応を図っていく。

こうした活動を通じ、シルバー人材センターに対する地域社会の期待に応えるとともに、高齢者が働くことによって生きがいを持ち、地域社会の一員として活躍できるよう、各シルバー人材センターと連携を一層強化し、シルバー事業のさらなる充実に努めていくこととする。

2 主要事業実施計画

基本方針に則り、次の事業を着実に実施し、新しい時代を展望したシルバー人材センターの自主自立基盤の確立を図る。

(1) シルバー会員の拡大と多様な職種への就業促進の取り組み

高齢社会への対応として、高齢者が「年齢にかかわらず働ける社会の実現」や「多様な形態による雇用・就業機会の確保」に向け、シルバー人材センターへの期待が高まっている。

連合会では、全シ協、各シルバー人材センターと連携を強化し、センターの果たす役割や事業内容等について広く周知し、「第2次会員100万人達成計画」に掲げる目標達成に向け、新規会員の確保及び退会会員の抑制を図る。

特に、令和3年度においては、高齢者活躍人材確保育成事業を活用し、周知・広報や就業体験、技能講習等を通じたきめ細かな会員拡大、就業開拓を推進するとともに、昨年度から取り組んでいる事務系職種への会員の就業促進活動を強化する。

また、新たに「女性委員会（仮称）」の設置を目指し、女性をターゲットとした入会促進や女性の役職員の活躍に資する取り組みに着手する。

(2) 公益社団法人としての積極的な団体運営等

公益社団法人に移行して10年目を迎え、令和3年度も引き続き公益法人としての適切な運営が堅持できるよう、収支相償、安定した財政運営に配慮しつつ、国・県・全シ協の指導・助言等も受けながら、積極的な団体運営を行う。

特に、未だ収束が見通せない新型コロナウイルスの感染防止にも留意した適切な運営に努める。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

全シルバー人材センターと連合会が一体となって安全就業の徹底を図る。

- ①安全・適正就業推進研修会の開催
- ②安全パトロールの実施
- ③重篤事故が発生した場合の緊急訪問の実施

- ④重篤事故並びに一般傷害事故等の情報収集、分析、対策の検討、情報提供
- ⑤新型コロナウイルスの感染防止に関する情報提供
- ⑥「適正就業ガイドライン」を活用した請負事業の点検作業の実施。

(4) シルバー派遣事業

会員の知識や経験を活かした多様な職種の開拓に努め、シルバー派遣事業の拡大を図る。

- ①派遣先と会員とのマッチング、勤務実績の確認と派遣料金の請求、賃金の支払い、有給休暇の付与と取得、キャリアアップ研修の実施等の推進
- ②休業手当の支給等会員の適切な労務管理の推進

(5) 高齢者活躍人材確保育成事業

国の委託事業である高齢者活躍人材確保育成事業により、新たな会員の確保と就業先の開拓、未就業会員の解消等を図る。この事業の実効性を高めていくため、各シルバー人材センターの要望を踏まえ、事業の企画段階から相互に情報を共有して進めていく。

- ①シルバー事業に関する周知・広報
- ②就業体験、見学会の実施
- ③技能講習の開催
- ④連絡会議の開催

(6) 研修事業

シルバー事業の発展を期すため、各階層を対象にした研修会を開催し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務執行等について、専門的又は実践的な知識を付与する。

- ①役員会議、役職員研修会の開催
- ②事務局長会議、事務局長研修会の開催
- ③事務職員研修会、会計経理研修会の開催
- ④ブロック別会議、研修会の開催

(7) 普及啓発事業

シルバー事業への理解を深めるとともに、会員の確保を図るため、関連情報の収集・提供を行うとともに、県下一斉普及啓発 Day の実施など、普及啓発イベントを実施する。

- ①各種の統計情報の収集整備・提供
- ②会報「県シ連だより」の発行
- ③インターネット等を活用した情報発信
- ④新聞、ラジオ等マスメディア、他団体広報誌等を利用した広報の実施
- ⑤地方公共団体の協力による広報活動及びマスコミへの情報提供
- ⑥シルバー月間、県下一斉普及啓発 Day 等におけるキャンペーンやボランティア活動の推進

(8) 調査研究事業

シルバー事業の推進を図るため、課題テーマ等に沿った調査、研究を行う。

- ①シルバー人材センターの概要及び職員名簿の作成、配付
- ②事業実績調査、分析及び関連データの収集等
- ③各種調査の実施、結果報告書の作成、配付

(9) 指導相談事業

シルバー人材センターの自主、自立的な取り組みと効率的な業務推進を基本に、公益的団体としての適正・効果的な事業運営が確保できるよう適切なサポートを行う。

- ①拠点シルバー人材センターへの助言
- ②静岡県が行うシルバー人材センター立入検査の立会い
- ③消費税、補助金、経理等に係る個別相談の実施

(10) 有料職業紹介事業の実施

有料職業紹介事業所の全センターの届出を目指すなど、有料職業紹介事業の円滑な推進を図る。